



建 第234号

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地  
一般財団法人日本建築センター  
理事長 松野 仁 様

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、下記のとおり委任します。

平成27年6月1日

奈良県知事 荒井 正 吾



記

1. 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地  
(本部)  
一般財団法人日本建築センター  
東京都千代田区神田錦町一丁目9番地  
(大阪事務所)  
一般財団法人日本建築センター大阪事務所  
大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
2. 貴指定構造計算適合性判定機関に行わせることとする構造計算適合性判定の業務  
全部
3. 構造計算適合性判定の業務の開始の日  
平成27年6月1日